

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	門司植物防疫所下関出張所
部署の業務内容	輸入される植物等の検疫

項 目			対応は 十分か	点 検 結 果 の 概 要
基本的 な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	事業者等と接する機会があることから、丁寧・誠実・親切な対応について、所内会議で周知徹底を図っている。 今後も丁寧・誠実・親切な対応を心掛けたい。また、事業者等には意見箱の利用を勧め、声を聞くこととしたい。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、 要請等 への対 応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	各種情報提供については、職員→担当次席→出張所長へと連絡し、所内協議あるいは上部機関と相談しながら対応することとしている。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	○	
	政策の 目的・ 効果に 関する 説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	規制改正等について、掲示等により、場合によっては説明会を開催して周知を図っている。 新たな施策を実施する際には関係者にその説明を実施するとともに、質問等に適切に回答している。 外部からの苦情等がないことから、適切であるとの評価を受けているものと考えている。 全国一律で行われるべき業務内容であり、ホームページ等げ詳細な情報提供を行っていることから、公平性は保たれていると考える。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	×	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	○	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振 興と消 費者の 利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	海外からの病害虫の侵入とそのまん延を防止することは、国内農業の安定的な生産に寄与している一方、輸入禁止植物の設定や検疫手続きによる物流への影響など、消費者の利益に規制を加えている部分があることを認識している。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	○	

項 目			対応は 十分か	点 検 結 果 の 概 要
食の安全業務 についての点 検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	海外からの植物の病害虫の侵入を防止することは、国内農業の安全・安定生産につながる。
	業務の 見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	植物防疫法の目的に沿って、新たな病害虫の侵入・まん延がないように植物検疫を行っている。 法の目的に沿った植物検疫が結果的には国民の健康への悪影響発生の未然防止になると考える。 措置については、法規に則った植物検疫を実施している。 輸入港における検疫措置が適切にとられていることで機能していると考ええる。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	○	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われていえるか（根拠のない判断をしていないか）。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	×	
		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×	
	影響可能性の 確認	食の安全に関する業務でないとされているもののなかで、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にはないか。	×	

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお 寄せいただいた ご意見の業務へ の反映			
	(下関出張所に対する意見は寄せられていない。)		
			